

トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み社外取締役
メッセージ

ガバナンス

データ集

「働きがい改革」の実現 ダイバーシティの推進 女性活躍推進 シニアの活躍推進 障がい者雇用 LGBT → **人権** 人財育成 イノベーション創出の推進

人権に関する取り組み

人権方針・人権教育

JFRグループは、2019年6月に策定した「JFR行動原則」ならびに「JFRお取引先様行動原則」に人権方針を定めています。人権方針では私たちのあらゆる事業活動の土台となる様々な人権問題について理解を深め、適切な行動をとっていくための考え方を示しています。



⇒ 人権方針

人権問題啓発推進委員会の設置

大丸松坂屋百貨店では、人権問題を従業員一人ひとりが正しく認識し、理解するとともに人権尊重を基本とした企業風土づくり、ならびに企業の社会的責任を一層推進する視点から、人権教育・啓発に取り組んでいます。

大丸松坂屋百貨店「人権問題啓発推進委員会」

【構成】

委員長(各店店長)、推進委員(部門長)、事務局

【活動内容】

- 研修会への参加 ⇒ 入社時研修、社内人権セミナー 他
- 社外研修会への参加 ⇒ 行政諸機関主催の各種セミナー
- 実践活動 ⇒ 各種啓発資料の配布、セミナー案内

ハラスメント防止に向けて

JFRグループは、一度ハラスメントが発生すると、被害者の心身に大きなダメージを与えるだけでなく、対応の如何によっては、企業の社会的信用の失墜を招く大きなリスク要因であると認識しています。

当社グループは、ハラスメントに関する法令遵守に引き続き取り組んでいきます。

そのため、ハラスメント全般の未然防止、問題発生時の迅速な対処、再発防止などに取り組むため、大丸松坂屋百貨店をはじめとする各事業会社で「ハラスメント防止対策委員会」や「ハラスメント相談窓口」を設置するなどの体制整備を行っています。

大丸松坂屋百貨店「ハラスメント防止対策委員会」

【構成】

委員長(人財開発部長もしくは営業推進部長)、委員(部門長)、事務局

【活動内容】

- ハラスメント行為全般の発生防止対策、啓発の推進
- 発生事案に対する円満な解決
- 再発防止策の検討 ● 広報活動 ● 啓発活動

JFRグループのハラスメントの相談・申し立てフロー

